

小都市子ども・子育て支援事業計画

子ども達の明るい声がこだまするまち

～育てよう、未来の宝 おごおりっこ、力を合わせ子育て応援～
「小都市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」について

子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法および
子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく法定計画として、
本市の子ども施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性などを定めています。
乳幼児期の保育・教育の充実、母子の健康および児童虐待防止対策の充実など、
生まれる前から子育て期の切れ目のない総合的な支援を推進します。
子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備をより一層促進することを目的に
「小都市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」(令和2~6年度)を策定しました。
事業計画の策定・推進等の審議については、「小都市子ども・子育て会議」において実施しています。
小都市子ども・子育て会議の資料・会議録についてはホームページをご覧ください。



●計画の概要

質の高い教育・保育を
提供できるまちづくり

- ①教育・保育事業の充実(子ども・子育て支援給付)
- ②子育て支援事業の充実(地域子ども・子育て支援事業)

おごおりっこを育む地域の
中の子育て環境づくり

- ①子育て家庭への支援の充実
- ②子どもの居場所づくりの推進
- ③子どもにやさしいまちづくり
- ④さまざまな家庭に対する子育て支援の充実

自らのライフスタイルに
あった生き方づくり

- ①多様な働き方の実現
- ②男女共同参画社会の実現

親子ともに健やかな成長を
目指した健康づくり

- ①子どもと親の健康確保
- ②思春期保健対策の推進
- ③健康ながらだづくり
- ④「基本的生活習慣の確立」の推進

子どもの権利と生きる力を
育む学びの場づくり

- ①子どもの権利の尊重
- ②乳幼児教育・保育、学校教育の充実
- ③人権教育・啓発の推進
- ④子どもの貧困対策の充実

小都市では「小都市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」を策定し、
すべての子どもの権利を尊重する社会の実現をめざし取り組みを進めています。